

平成30年度 第2回
江戸川区子ども・子育て応援会議
議 事 要 旨

日 時 平成31年2月13日（水） 14時00分から

場 所 グリーンパレス 高砂・羽衣

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 平成31年4月に開設される保育所等に係る意見聴取

(ア) 新設保育所等の利用定員の設定について 資料1

(イ) 地域型保育事業の認可について 資料2

(2) 子育てに関するニーズ調査結果（速報）資料3

参考) ニーズ調査票 資料4

3 報告事項

(1) 平成31年度予算案 子ども・子育て関連 主な新規・拡充事業について

資料5

(2) 平成31年4月開設（仮称）篠崎わんぱく乳児院について ※資料机上配布

4 閉 会

平成30年度 第2回 江戸川区子ども・子育て応援会議 出欠状況

	所属機関・役職名	氏名	備考
1	玉川大学学術研究所 高等教育開発センター教授	笹井 宏益	委員長
2	江戸川区私立幼稚園協会会長	田澤 茂	
3	江戸川区認可私立保育園園長会会長	秋山 秀阿	欠席
4	江戸川区立小学校長会会長	平川 惣一	代理出席:平田 鐘明 (江戸川区立小学校長会副会長)
5	江戸川区立中学校長会会長	横澤 広美	
6	江戸川区保育ママの会代表	清家 君枝	
7	江戸川区認証保育所連絡会共同代表	須永 尚子	
8	江戸川区青少年育成地区委員長会会長	田中 稔家	副委員長
9	江戸川区青少年委員会会長	川島 英夫	
10	青少年育成アドバイザー	山本 又三	
11	江戸川区私立幼稚園協会PTA連合会会長	五井 由希恵	
12	江戸川区認可私立保育園保護者連絡協議会理事長	尾崎 泰子	
13	江戸川区立小学校PTA連合協議会会長	井田 佳男	
14	江戸川区立中学校PTA連合協議会会長	渡邊 哲也	
15	江戸川区認証保育所利用者代表	鈴木 恵	欠席
16	東京商工会議所江戸川支部会長	平田 善信	
17	連合江戸川地区協議会	宇賀神 由美子	欠席
18	民生・児童委員協議会	大崎 弘	欠席
19	江戸川区医師会理事	千葉 友幸	代理出席:小澤 和樹 (江戸川区医師会事務局庶務課)
20	江戸川区歯科医師会会長	齋藤 祐一	欠席
21	公募区民	岩崎 薫子	
22	公募区民	田口 洋子	欠席
23	区議会議員(福祉健康委員会委員長)	川瀬 泰徳	
24	区議会議員(福祉健康委員会副委員長)	大西 洋平	
25	健康部長	森 淳子	代理出席:坂井 緑(健康サービス課中央健康サポートセンター母子保健担当係長)
26	教育委員会事務局参事	柴田 靖弘	代理出席:原野 節子(教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係長)
27	子ども家庭部長	松尾 広澄	

1 開会

- (事務局) 本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。
会議の傍聴希望者が3名おりましたので、今から入室を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(異議なし)
- (事務局) 入室をお願いします。
(傍聴人入室)
- (事務局) それでは、平成30年度第2回子ども・子育て応援会議を開会いたします。
会に先立ちまして、子ども家庭部長よりご挨拶をさせていただきます。

2 子ども家庭部長挨拶

(子ども家庭部長) 皆様、こんにちは。笹井委員長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今朝の新聞で見ましたが、昨日閣議決定で子ども・子育て支援法の改正案が決まり、この通常国会に提出されるということです。内容は、皆様へご案内しました幼児教育・保育の無償化であります。おそらく保育環境や幼稚園の環境は大きく変わってくるように思っています。また、年度途中の10月実施となりますので、通園される子どもたちや保護者への対応はもちろんでありますが、登録審査における事業者の皆様にも混乱のないよう万全を努めてまいります。

それから、報道といえば、野田市の事件もございます。子どもにかかわる致死傷により、忘れてはならない事件がまた起きてしまいました。なぜ実の親に理不尽にも命を奪われなくてはならないのか、なぜあのようなことが起きてしまうのかということは、江戸川区としては2020年の4月に向けて児童相談所の開設を目指しておりますが、つぶさに検証報告を見ながら他山の石として我々も大きく反省しながら行政として取り組んでいかなければならないと強く心に思っているところであります。

忘れてはならない平成22年1月のことでありますが、岡本海渡君という尊い命をこの江戸川区でも失ってしまいました。あのようなことが二度とないように取り組んでいきたいと必死になって準備をしております。

一つ目標ということでお話をさせていただくと、江戸川区の児童相談所は、今までの都の児童相談所と区の子ども家庭支援センターのような二元体制ではなく、区が一元となり、災害が起きたときと同じように指揮命令を1系統として迅速に対応していきます。

それから、現在全国の児童虐待防止協会理事長を務めていらっしゃる、前大阪府中央児童相談所長でいらっしゃった津崎さんのコメントにありましたが、現在の児童虐待の対応は発生してからの対応に追われてしまい、どうも予防という観点が置き去りにになっているのではないかといったお話がありま

した。私もそのことは日々事務を担当して思うところであり、昨年度は全国で13万3,778件の虐待事案があり、とどまるところを知らませんが、やはりこういった予防の観点をより強化する必要があります。江戸川区へ移管されるからには、母子保健をはじめ、保育園、幼稚園、小学校などの今日皆様にご担当されている業務と密接にかかわりながら支援の輪をより厚くして、地域の皆様と共に江戸川区の児童相談所の体制をつくっていくことをもう一つの目標として掲げているところであります。そのような体制に向けて、今日もいろいろ議論をいただきながら皆様のご協力をいただきたいと思います。

今日は議題が2点、それから報告案件が2点ございます。お忙しいところではありますが、どうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

以上で私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(事務局) ここからは笹井委員長に進行をお願いいたします。

(笹井委員長) それでは、議事次第に沿いまして進めさせていただきますと思います。

3 議事

(1) 平成31年4月に開設される保育所等に係る意見聴取

(ア) 新設保育所等の利用定員の設定について

(イ) 地域型保育事業の認可について

(笹井委員長) まず、議事につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、議事(1)平成31年4月に開設される保育所等に係る意見聴取につきまして、子育て支援課長の浅見より説明をいたします。

新たに保育所を開設して利用定員を設定する場合、それから事業所内保育所などを区が認可する場合には、応援会議の委員の皆様からご意見を伺うことになっています。まずは平成31年4月に新たに開設します保育所の利用定員についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。(1)認可保育園は、14園で1,068名の定員増加を予定しています。平成30年に1,086名の定員を拡大しましたが、保育ニーズの増加、それから待機児童の算定方法が変わり、育児休業取得者をカウントすることにより、平成30年4月1日現在で440名の待機児童がいました。これは全国で4番目に多い数でございます。内訳は、440名のうち約半数の226名が0歳児で、約9割の方が育児休業を取得しています。また、江戸川区の独自施策として、保育ママ制度を推進していますので、0歳児の保育所の定員は必要最低限の数として、今度の4月については72名の定員増加を予定しています。

待機児童のうち、次に多いのが1歳児で178名です。お子さんが1歳になるまで育児休業を取得され、その後に保育所に申し込まれる方が多いことから、実質的には1歳児の待機児童が一番多くなっています。そこで平成31年4月には14園で166名の定員拡大をしています。また、現在江戸川区には、

0歳児から2歳児までを預かる小規模保育所や事業所内保育所が合わせて16園あります。3歳児からは別の保育施設での受け入れが必要になりますので、2歳児と3歳児の定員で差を設けており、平成31年4月では42名の新規の受け入れができるようになっていきます。また、私立幼稚園における長時間の預かり保育でも3歳児の受け入れにご協力をいただいております。

認可保育園の利用定員の説明は以上でございます。

(2)は後ほど詳しく説明いたしますが、区が認可をいたします事業所内保育事業についての説明でございます。

それから(3)は、江戸川区では区立保育園の民営化を毎年進めています。平成31年4月の民営化は新田おひさま保育園です。社会福祉法人のえどがわが運営する22番目のおひさま保育園となります。

最後に(4)は、既にある認可保育園での利用定員の変更となります。こちらは一人ひとりの保育を大切にしたい、そういった質を高めたいとの思いから利用定員を若干少なくするものであります。一方、待機児童が多くいます1歳児につきましては、例えば一之江保育園は8名、1歳の定員を増やしていただいております。

資料1の説明については以上でございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。

(事務局) 続きまして、資料2の説明をいたします。子育て支援課計画係の櫻井と申します。地域型保育事業の認可について、平成31年4月1日開設の地域型保育事業(事業所内保育事業)の概要となります。

事業所内保育事業は、会社や事業所の保育施設でございまして、従業員のお子さんと地域のお子さんを一緒に保育する保育施設です。対象は0歳児から2歳児のお子さんをお預かりする区の認可事業となります。今回ご説明する施設は保育所型となり、定員20名以上の設定となります。

平成31年4月1日開設の施設は、瑞江わんぱく保育園です。住所は江戸川区の瑞江2丁目で、総定員は45名です。

定員の内訳は、0歳児が15名、1歳児が15名、2歳児が15名です。そのうち、地域の方々が利用できる地域枠の定員は12名となります。

保育時間は7時30分から19時30分となり、日曜、祝日、年末年始も全て開所しますので、365日開所予定となります。延長保育は18時30分から19時30分の1時間です。

続いて職員数は、園長1名と保育士14名で、基準上の必要保育士数10名を上回っており、余裕を持って配置していただけるようお願いしております。

こちらの運営事業者は、医療法人社団城東桐和会です。法人の運営実績ですが、現在東篠崎にございます東京さくら病院内の認可外保育施設(さくら保育室)を平成25年より運営しております。

平面図ですが、0歳、1歳、2歳と年齢別に必要面積を記載しておりますが、

事業者と区で協議をしっかりと行い、設備の基準に合うように進めてまいります。

(笹井委員長) ありがとうございました。ただいま新設保育所等の利用定員の設定と地域型保育事業の認可に関して説明がございました。

保育所等の利用定員は、子ども・子育て支援法により、こちらの会議で委員から意見を伺うようになっていきます。また、地域型保育事業の認可については、児童福祉法により意見を伺うようにございますが、いかがでしょうか。もしありましたら挙手をお願いしたいと思います。

(なし)

(笹井委員長) よろしいでしょうか。それでは、先へ進ませていただきたいと思います。

(2) 子育てに関するニーズ調査結果（速報）

(笹井委員長) 次に、議事(2) 子育てに関するニーズ調査結果について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、資料3と資料4をご覧ください。事務局を担当しております子育て支援課計画係長の今澤より説明いたします。

まず資料4について、前回の会議でも説明をしましたが、来年度に子ども・子育ての事業計画を策定いたします。そのための基礎調査として実施しました。設問内容は、国が示した設問に準拠しまして、それに加えて江戸川区独自に、例えば幼児教育の無償化の影響などを調査項目に追加しています。

それでは、その調査結果の速報版としまして、後日編集を加えさせていただきます。若干の修正にはなりますが、資料3をご覧ください。

まず目次をご覧ください。本日は時間の関係で基本属性の説明は省略いたします。2. 保護者の就労状況、それから3. 教育・保育サービスの利用状況と利用意向のうち、平日の幼稚園や保育園の利用状況を中心に説明いたします。

1ページをご覧ください。調査の対象者は、0歳から6歳の就学前の子どもがいる保護者に対して、無作為抽出にて郵送でアンケート用紙をお送りしています。3,500票をお送りしまして、回収が2,244票、回収率は64.1%となり、5年前の調査の回収率56.3%より、高い回収率となっています。

6ページをご覧ください。江戸川区の地図がございます。今回の調査では、駅圏域ごとに12区域としました。5年前は事務所単位で7区域でしたが、よりきめ細かくニーズを探るために、圏域を多く設定しました。

9ページをご覧ください。保護者の就労状況についてお伺いをしています。父親の就労状況は、フルタイムで就労している父親が多く、前回調査と変わりはありません。一方で、母親の就労状況は、この5年間で大きく変化をしています。11ページに21年、25年、そして今回調査の推移を示しています。母親のフルタイムでの就労状況は、10年前の12.3%から今回25.0%と大きく

増えています。一方で、以前は就労していたが現在は就労していない、いわゆる専業主婦の層になると思いますが、10年前の59.4%から今回36.7%と減少しています。

次、12ページをご覧ください。母親の就労希望について、現在パート、アルバイトで就労している方にお尋ねしています。例えば「フルタイムへの転換希望はありますか」との問いに対して、52.6%の方が「パート、アルバイトの就労を続けたい」と回答しています。また、「現在就労しておらず、すぐにでも、もしくは1年以内に必ず就労したい」と回答した方へ就労形態を尋ねたところ、こちらも83.9%の方が「パート、アルバイト等（フルタイム以外）」の就労を希望されている状況が分かっております。

次、13ページをご覧ください。こちらは「就労していない」と回答した方へ今後の就労希望についてお尋ねしています。「1年以上先に一番下の子どもが（ ）歳になったころに就労したい」と回答した方が最も多く、50.6%を占めています。一番下のお子さんの年齢ですが、「7歳以上」が最も多く、小学校に入学したころに働きに出たいといった回答が多くなっています。次に多かったのが「3歳」となり、こちらは幼稚園に入園後と推測できますが、入園、あるいは入学の節目に就労を考えていらっしゃる母親の姿が垣間見られるところがございます。

14ページをご覧ください。両親の就労形態ですが、「フルタイム共働き」が16%（平成21年）から34.7%（平成30年）に増えています。下表の年齢別にみると、お子さんの年齢が上がっていくにつれてフルタイム就労率が落ちていることから、育児休業を取得して職場復帰するも、なかなかフルタイムと子育ての両立が難しいといった実態が推測されます。

15ページをご覧ください。育児休業の取得状況ですが、母親の「取得した」が28.9%（平成21年）から41.1%（平成30年）と増加しており、育児休業制度が浸透されてきたことに加えて、働く女性そのものの母数が増えていると思われます。次ページに、「育児休暇を取得していない」理由を尋ねておりますが、母親は、「子育てや家事に専念するために退職をした」と回答した方が44.4%と最も多くなっています。

17ページをご覧ください。「育児休業取得後、職場に復帰しましたか」との問いに対して、母親は71%の方が職場に復帰したと回答していますが、「育休取得中」（20.4%）、あるいは「育休終了時に離職した」（6.8%）といったお答えもでございます。また、育児休業から職場に復帰したタイミングは、「年度初めの認可保育園入園に合わせて職場復帰をした」と回答した方が52.7%と最も多く、育児休業を切り上げて4月入園に合わせて復帰したということが推測されます。

ここで資料の8ページに一旦戻っていただければと思います。8ページでは、問8の「子育てを主に行っている方が今現在育休を取得中」と回答した

方へ、今後お子さんを保育園に預けるとしたらどの時点から預けたいかと尋ねています。「満1歳後の4月入園から預けたい」が44.7%と最も多く、これは現場の感覚からしてもそのように感じているところです。次いで「満1歳後の4月を迎えるよりも前から（0歳児保育）」が28.3%となっています。

18ページでは、育児休業からの「実際の職場復帰時期」と「希望の復帰時期」についてのギャップを示しています。例えば、実際の職場復帰時期は「1歳未満」が34.9%となっていますが、希望の職場復帰時期では「1歳未満」は12.4%となり、育児休業を切り上げ、職場復帰していることが推測されます。19ページではその要因として、「61.3%の方が希望する保育園に入るため」と回答しています。

21ページは、短時間勤務制度利用の母親の状況について記載しています。「短時間勤務制度を利用した」と回答した母親は62.3%ですが、一方で利用しなかった方は34.2%となり、その理由は「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」が最も多くなっています。

22ページをご覧ください。ここでは「勤務先に育児のために3歳まで休暇を取得する制度があり、また復帰時に、復帰したときに必ず利用できる幼稚園、保育園のサービスがある場合」という前提で、希望する職場復帰時期の子どもの年齢をお尋ねしました。子どもが「3歳以上」が37.8%と最も多くなっていますが、1歳未満から3歳未満の方の数字を足すと53.2%となり、3歳未満で職場復帰したい方も一定数いらっしゃいます。その理由は、「収入減となり、経済的に苦しくなる」（63.1%）と最も多く、次いで「職場に戻るのが難しくなる」（48.1%）、「子どもを集団生活に慣れさせたい」（44.1%）などとなっています。

23ページでは、企業、勤務先に充実してほしいことをお尋ねしています。圧倒的に多かったのが「職場の同僚や上司の理解」（79.8%）、次いで「子どもの行事や保護者会のための休暇制度」（69.3%）となっています。

24ページをご覧ください。こちらでは平日の定期的な教育・保育サービスの利用ということで、幼稚園や保育園の利用状況をお尋ねしています。

まず初めに、「現在平日に幼稚園や保育園などを利用していますか」との問いに対して、「利用している」が68.0%となり、前々回、前回調査ごとに増えています。この詳細は、26ページの表で年齢別の利用状況を示していますが、今回伸びた要因として、0歳、1歳、2歳の保育サービス利用者が増えたことによります。

28ページをご覧ください。「現在施設を利用している、利用していないにかかわらず、定期的に利用したいと考えるサービス」を尋ねたところ、「認可保育園を利用したい」が47.4%と最も多く、次にわずかの差ですが「幼稚園を利用したい」が45.3%となっています。前回の5年前の調査では、「幼稚園」が最も多くありましたので、今回の調査では幼稚園と保育園の順位に

ついて逆転現象が起きています。28ページの間14-2では、江戸川区独自の設問として、幼児教育の無償化の影響を探った設問になっています。「もし、教育・保育サービスにかかる負担が無償化や補助などによって減らしたら、現在の利用から変更・追加したいと思うものはありますか」との設問に対して、「変更、追加するつもりはない」が41.0%と最も多く、「幼稚園（預かり保育含む）」が24.3%、「認可保育園」が14.0%となっています。これは、24.3%の方が現在利用している施設ではなく幼稚園に行きたいと回答していることとなります。

ここからは時間の関係で一部省略をさせていただきます。42ページをご覧ください。ここでは江戸川区の子育て施策や江戸川区の子育ての環境などについてお尋ねしています。「子育てをどのように感じていますか。」との設問に対して、「楽しいと感じることのほうが多い」が62.4%と最も多くなっていますが、ここで気になったのは家庭類型別にみると、ひとり親の方で「つらいと感じることのほうが多い」という方が5.9%となっています。ほかの家庭類型と比べて、ひとり親の方は子育てをつらいと感じるということが多いということが分かっております。また、44ページでは子育てについて気軽に相談できる人について尋ねていますが、同じくひとり親では「気軽に相談できる人はいない」が4.9%となっています。他の家庭類型よりも倍近くを占めており、孤立している状況が垣間見られます。

次の46ページでは、同じくらいの年齢の子どもを持つ親同士のつき合いについてお尋ねしています。ここでは、「あまりつき合いはない」が21.2%となり前回（16.2%）よりポイントが上がっており、気になるところであると感じています。

少し飛ばしまして、51ページをご覧ください。今後の江戸川区での子育て意向について、「今後も江戸川区で子育てをしていきたい、あるいは当分の間は江戸川区で子育てしていきたい」と回答した方は86.2%です。前は89.5%でしたので微減していますが、52ページの表では子どもの年齢が上がるにつれて江戸川区で子育てをしていきたいという気持ちが高くなっていることがわかります。年齢が上がるにつれて地域への愛着なども深まっているように感じています。

最後に55ページでは、江戸川区の子育て環境に対する評価について、「とても子育てしやすい」が24.1%、「どちらかという子育てしやすい」が60.9%となり、85.0%の方に江戸川区は子育てしやすいと評価をいただいております。56ページで経年変化をみると、前回よりもわずかではありますが若干下がっていているところもありますので、まだまだ頑張らなければいけないと感じています。事務局からの報告は以上でございます。

(笹井委員長) 非常に多岐にわたる調査で、子ども・子育てに関するニーズについて、区民の方々がどのようにお考えでいらっしゃるかということ分かる調査だと思

います。質問はございますか。

(なし)

もしなければ、次に移ります。ぜひこの内容を生かすような施策を立案していただければと思います。

4 報告事項

(1) 平成31年度予算案 子ども・子育て関連 主な新規・拡充事業について

(笹井委員長) 続きまして報告事項について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、平成31年度予算案 子ども・子育て関連、主な新規・拡充事業について、子育て支援課長の浅見より説明いたします。

資料5をご覧ください。来年度の予算案は、来週19日の火曜日から始まります第1回の区議会定例会で審議をしていただくものでございます。そのうちの新規事業を中心に説明いたします。

まず1点目、0歳児家庭サポート事業は、保育ママや保育園、保育サービスを利用していない0歳児家庭に家事支援のサービスを行います。例えば妊婦の全数面接、それから新生児訪問の訪問時に事業のご案内をします。支援が必要な家庭を掘り起こして、子ども1人につき14時間以内で、例えば清掃とか食事の支援とか洗濯とか、そういった家事支援を無料で行っていきます。

続きまして2点目、私立幼稚園の就園補助は、冒頭に部長からもお話がありました幼児教育・保育の無償化に伴うものです。今年の10月から実施になります。私立幼稚園は、国が保育料のうち2万5,700円を限度に補助し、無償化を行うことになります。江戸川区では、現在区内に私立幼稚園が37園ありますが、そのうち独自に保育料を設定している26園について、特色ある幼児教育を希望する保護者の負担軽減を図るために国の無償化の基準に区独自の上乗せをします。保育料の3万1,000円を限度に、区の無償化の水準を定めることにしました。

続いて、3点目の保育園等でのおむつの処分です。昨今、例えば保育園の帰りにおむつを持ち帰り買い物に行くことが負担であること、一部で衛生的にも余り好ましくないといった声もありまして、この4月から区立保育園においておむつの持ち帰りを廃止し、園で処理いたします。区内には35園の区立保育園と、76園の私立保育園がございます。そのほかにも認定こども園もありますので、区立保育園と同等の取り扱いとしまして、園でおむつを処理する私立の保育施設についても、区でその処理費用の補助いたします。

それから、4点目が大規模マンションの認可保育施設の整備促進補助となります。江戸川区では200戸以上の集合住宅を建設する場合には、その中に保育施設を設置するように区と協議することになっています。これまでも協議を行ってききましたが、どちらかというと認可外保育施設が設置される傾向にあり、経営的な面をはじめ、保育料が認可保育施設に比べると高いといっ

たことがございました。そのため、区では良質な認可保育施設を整備促進するための補助を行うことにしました。

5点目は新生児の聴覚検査です。聴覚障害のお子さんをなるべく早く発見し、早く療育を行ったほうが良い効果が得られるということで、区では全ての赤ちゃんに検査を受けていただくために、検査費用の一部を補助することにしました。

最後に発達相談・支援センターの開設です。現在の小松川幼稚園がこの3月に閉園となることから、その後の施設として、現在グリーンパレスにあります発達障害相談センターを移設し、心身に発達の遅れがある子どもの療育を行う児童発達支援センターを開設いたします。今年12月には児童発達支援センターの事業の一部を開設し、2020年の4月に発達障害相談センターを移転して全面的にオープンすることを予定しています。そのほかの拡充事業等もございしますが、時間の関係で説明は省略させていただきます。

江戸川区の来年度の一般会計予算が2,470億円で、このうち子ども家庭費の予算が大体580億円ですから、2割強が子ども家庭部の関連の予算でございます。これはおおむね昨年と比率的には同程度でございます。

(笹井委員長) ありがとうございます。ただいまの予算の説明につきまして、質問等ございますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

(笹井委員長) それでは、次の報告事項に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(2) 平成31年4月開設(仮称)篠崎わんぱく乳児院について

(事務局) 児童相談所開設準備担当課長の木村と申します。本日は机の上にお配りしました2種類の資料について説明いたします。

一点目が「(仮称)篠崎わんぱく乳児院について」でございます。社会福祉法人春和会により、篠崎わんぱく乳児院が平成31年4月1日に篠崎町2丁目で開設するという運びになっています。本日は当該法人が作成しました資料により報告いたします。

まず乳児院とは、いろいろな事情から家庭で暮らすことができなくなった0歳から就学前までの子どもたちを24時間、365日家庭にかかわって養育していく児童福祉法に基づく認可施設であります。乳幼児を社会が育てるといった社会的な養護には必要不可欠な施設となっておりますが、江戸川区には乳児院は今一件もないという状況です。当該乳児院が区内初の施設ということとなります。来年4月に児童相談所を開設する本区としましては、非常にありがたく心強い存在であります。

資料の中ほどに施設の概要が記されていますが、定員は35名、1ユニット6名以内の小規模のグループケアとなり、施設内は合計で6ユニットとなります。

乳児院の事業のほかに、地域への貢献事業としましてショートステイ事業を行います。この事業の定員は6名となり、定員の全ての枠を江戸川区で利用させていただくということで話し合いが進んでおります。ショートステイ事業の6名は、通常の一般的なショートステイに加えまして、育児疲れなどの保護者への支援として要支援ショートステイという事業に対応する形とします。先ほどの資料5においても、主な新規・拡充事業「6.子どもショートステイ」として掲載しております。

施設の住所は東京都江戸川区篠崎町2丁目227番地、新宿線の篠崎駅の北口から徒歩7分です。江戸川に近く、篠崎街道と鹿骨街道の丁字路を一本入ったところがございます。

続いて里親制度についてチラシをお配りいたしました。社会的養護の大きな担い手であります里親についての周知を図るということでチラシを作成しております。前回の会議にて、児童相談所の開設準備状況に合わせて里親制度のビデオをご覧いただいたかと思っております。その内容をコンパクトにまとめた内容となります。表面には里親の種類、また裏面には手続の流れ、また里親登録者の声ということで、短期間でも構わないですよ、子育て中の方も里親をされています、子育て経験のない方も里親になっていますよといったお知らせについて載せております。このような資料を使いながら、来年度におきましても10月の里親月間を中心に周知を図ってまいりたいと考えています。

(笹井委員長) ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

(笹井委員長) ありがとうございます。本日は委員の皆様からまだご意見を伺っていませんが、全体を通してお気づきの点やご質問等がございましたらお願いいたします。

(山本委員) 青少年育成アドバイザーの山本と申します。多くの皆様とのつき合いがありますが、そのお話の中で江戸川区は子育てがしやすいといった話を聞いています。そのようなことから、子どもを連れた家庭が区内に転入しているようですが、アンケートの「ずっと江戸川区で子育てをしていきたい」と回答された方の比率は、もう少し高く出るように思いました。引っ越してきたご家庭も調査の対象になっていますか。

もう一点は、0歳の計画について、これから誕生される子どもの数、いわゆる母親のお腹の中にいる子どもの数は含まれていますか。

(事務局) まず1点目について、江戸川区はおかげさまでお子さんがたくさんいらっしゃいます。その一つの要因として、転入されるファミリー層がいらっしゃるということです。このアンケート調査につきましては、昨年4月1日現在江戸川区内に住民票のある0歳から6歳までの小学校入学前のお子さんのある世帯にお送りいたしました。基本的には直前に引っ越していらっしゃる

った方なども含まれているということになります。

2点目について、実際に出生されて戸籍があるお子さんを対象としていきますので、これから生まれるお子さんは想定していません。ありがとうございます。

(笹井委員長) 山本委員、よろしいですか。

(山本委員) はい。

(笹井委員長) ほかにいかがでしょうか。どうぞ御遠慮なくお願いいたします。

(田澤委員) 私が経験したことを少しお話しさせていただきます。

以前、私も養子縁組ではなく短期間の里親の経験がございます。今から20数年前に、我が子が小学校高学年、中学生の頃となります。私の家内がそのときに民生委員をしておりました。児童養護施設との交流があり、そのときにこういった制度について知りました。私たちの家にも、小学生の女の子と男の子を月に1回程度、定期的に5年間ぐらい継続して同じ子どもをお預かりした経験があります。冬休みやゴールデンウィーク、それから夏休み、春休みと、長期の休みのときに1週間あるいは10日ほどお預かりしました。阿佐ヶ谷にある聖友学園と深い交流がありまして、終わってから20数年経ちますが時々連絡をいただいております。経験がない方が多くいらっしゃると思いますが、振り返ると、その子たちは私たちをお父さん、お母さんと呼んでいました。多分その子たちは、お父さんと呼ぶと私が喜んでくれると思っていたような気がします。そういった経験をしたということだけを少しご報告させていただきたいと思います。

以上です。

(笹井委員長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

5 閉会

(笹井委員長) それでは、少し時間が早いようですが、今日の議事についてこの辺でお開きにさせていただき、司会を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局) 皆様ありがとうございます。今年度の子ども・子育て応援会議はこれで終了いたします。来年度は第2次事業計画を作成するため、3回の開催を予定してまして、第1回の開催は6月頃を予定しています。来年度の日程については委員長と相談し、改めてご案内させていただきます。

本日はご多用の中、誠にありがとうございました。

(事務局 子ども家庭部子育て支援課)